

渡良瀬遊水池展



写真提供 堀内洋助氏

2007年5月24～27日 小山市立生涯学習センターギャラリー
主催 渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会

「渡良瀬遊水池展」ご来場の皆様

この度は、渡良瀬遊水池展にご来場頂き誠にありがとうございます。

渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会は、渡良瀬遊水池をラムサール条約湿地に登録するための署名活動を行なうために、谷中村の遺跡を守る会、小山の環境を考える市民の会、渡良瀬の環境を考える会、田中正造大学、日本野鳥の会栃木県支部、日本野鳥の会埼玉県支部、ラムサール条約湿地を増やす市民の会などによって構成された団体です。

2006年春から署名活動を始め、12月4日には、それまでに集まった7884名の署名を添えて、藤岡町長に渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地に指定するための要望書を提出しました。

さらに多くの方の署名を集めようと活動を継続している中で、渡良瀬遊水池の豊かな自然をはじめ、足尾鉍毒事件以来の歴史や文化の魅力を多くの市民の方々にご理解頂こうと今回の「渡良瀬遊水池展」を開催することになりました。

出品作品一覧のとおり、各団体、グループ、個人さらに国土交通省のご協力を得て、数多くの写真、図版、パネル等を展示しております。また、太田市と渡良瀬川鉍毒根絶太田期成同盟会の特別のご協力によって、丸木位里、俊夫妻の「足尾鉍毒之図」全六部作のうち第四部「田中正造直訴 女押し」の原画も展示することができました。「足尾鉍毒之図」は丸木夫妻の名前を世界に広く知らしめた「原爆の図」や「水俣の図」に勝るとも劣らない傑作であり、今回の渡良瀬遊水池展に「田中正造直訴 女押し」を展示できたことを関係者一同大変喜んでおります。

皆様には、この機会に渡良瀬遊水池の自然、歴史、文化に対する理解を深めて頂き、是非、渡良瀬遊水池を湿地保全の条約であるラムサール条約の条約湿地に登録するための署名活動にご協力頂きますようお願い致します。また、この展覧会ははじめ署名活動は、ボランティアによって支えられておりますので、カンパを頂ければ幸甚です。

最後に、この展覧会の開催と署名活動にご協力頂いた皆様に厚く御礼申し上げます。

渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会

出品作品一覧

丸木位里・俊(太田市所蔵)

「足尾鉍毒之図」第四部「田中正造直訴 女押し」

堀内洋助(東京新聞写真部勤務)

写真展「アシ原・四季の移ろい」

- 1月 大群で飛来のマガン
 - 2月 ハイロチュウヒ飛翔
 - 3月 ヨシ焼き炎上
 - 4月 桜咲くころサシバ飛来
 - 5月 川霧とカワウ
 - 6月 コヨシキリ朝霧に歌う
 - 7月 夕暮れに轟く雷鳴
 - 8月 ミズアオイ大群落
 - 9月 朝焼けにムクドリ大群
 - 10月 湿地に映る満月とシギ
 - 11月 アシ原に幽玄な川霧
 - 12月 雪降る谷中村遺跡
- 遊水池全景航空写真
新緑のアシ原で漁をする人
筑波山と日の出と魚のジャンプ
タチスミレ
トネハナヤスリ
サクラソウ
チョウジソウ
ヒレアザミ
ワタラセツリフネソウ
エキサイゼリ
チガヤ

フォト野鳥ネットワーク in 渡良瀬遊水池

写真

アジサシ	嘉村和也(菖蒲町)
コサギ	小久保実夫(羽生市)
コチョウゲンボウ	野本定司(加須市)
コムズク	戸田利一(騎西町)
チョウゲンボウ	関口光司(足利市)
カワセミ	柿沼伊典(野木町)
チュウヒ	青木義夫(東京都)
ツツドリ	日向野哲夫(古河市)
ミサゴ	松島好徳(小山市)
オオタカ	松島好徳(小山市)
ハイロチュウヒ	小倉明(藤岡町)
サンコウチョウ	日向野哲夫(古河市)

渡良瀬遊水池周辺アマチュアカメラマン

写真12点

谷中村の遺跡を守る会

旧谷中村及び周辺地図

ラムサール条約湿地を増やす市民の会

「早急に条約に登録し保全すべき重要湿地リスト」に関するパネル

大川秀雄(藤岡町史編さん委員)

昆虫の写真

- アオゴミムシ
- アオバアリガタハネカクシ
- アカガネオサムシ
- エサキアメンボ
- オオルリハムシ
- オビヒメコメツキモドキ
- コウノバチ
- セアカオサムシ
- ムモンチャイロテントウ
- ワタラセハンミョウモドキ

関根和伯(藤岡町史編さん委員)

魚の写真

- アユ
- ソウギョ
- ハクレン
- シマドジョウ
- ナマズ
- ギバチ
- アメリカナマズ
- メダカ
- コイ
- ゲンゴロウブナ
- ギンブナ
- タイリクバラタナゴ
- ドジョウ
- カムルチー
- ボラ
- スズキ
- オオクチバス(ブラックバス)
- ブルーギル
- カワアナゴ
- ヌマチチブ
- トウヨシノボリ
- ウキゴリ

国土交通省

- 平成15年の航空写真
- 平成14年6月洪水時の写真
- 明治時代の迅速図

日本野鳥の会栃木支部

- ポスター「そーなんだ!? 渡良瀬の湿地」
- 本来の日本の自然
- 過去の渡良瀬遊水池
- これからの渡良瀬遊水池
- 取り戻そう! 日本の原風景

足尾に緑を育てる会

足尾の山の緑化活動に関するパネル

渡良瀬遊水池をラムサール条約湿地に

ラムサール条約は、1971年2月イランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」で採択された条約で、正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」です。

この50年間で世界では先進国を中心に約70パーセントもの湿地が失われており、ラムサール条約は、当初の水鳥の生息地保護の条約から湿地全般の保護、水問題にまで関わる条約に変化しています。日本は1980年に加入し、1993年釧路でラムサール条約第5回締約国会議が開催されました。

締約国は条約加入時に最低1か所「国際的に重要な湿地」を条約登録しなければなりません。条約登録された湿地は「ラムサール条約湿地」と呼ばれますが、2005年11月ウガンダのカンパラで開催されたラムサール条約第9回締約国会議において、日本は奥日光の湿原や尾瀬をはじめ20か所を追加登録し、日本のラムサール条約湿地は33か所になりました。

締約国は、登録された条約湿地の保全を推進し、条約湿地であるか否かを問わず、その領域内の湿地を賢明に利用する義務を負います。

渡良瀬遊水池は、明治時代の足尾鉍毒事件による鉍毒被害を防ぐため、谷中村を廃村して造られた遊水池ですが、規模は日本最大の遊水池で、現在は、釧路湿原に次いで全国第2位の広さのヨシ原を有し、湿地生物の宝庫となっています。絶滅危惧種も数多く存在し、鳥では25種、植物では49種、昆虫では9種が記録され、条約に登録されるべき「国際的に重要な湿地」としての要件を充たしています。

ラムサール条約は、湿地の機能として治水機能を重視していますので、渡良瀬遊水池を賢明に利用することとは、遊水池の治水機能を前提としながら、如何に豊かな自然生態系の保全を両立させていくかということになります。

遊水池としての治水機能を保ちながら、奥日光の湿原や尾瀬に勝るとも劣らない貴重な自然環境を有する渡良瀬遊水池を将来にわたって確実に保全していくために、一日も早くラムサール条約湿地に登録し、賢明な利用を実現させていくことが必要です。

渡良瀬遊水池の一角を占める小山市は、世界自然遺産のグレートバリアリーフで有名なオーストラリアのケアンズ市と姉妹都市になりました。国際的に重要な湿地である渡良瀬遊水池のラムサール条約登録を実現させることによって、世界有数の自然環境を有する姉妹都市同士の国際交流の道を開いて行きましょう。